

ワーケーション自治体協議会 (ワーケーション・アライアンス・ジャパン【WAJ】)

取組方針

2019.11.18

WAJ 会長代行 長野県知事 阿部守一
(代理 長野県副知事 太田 寛)

WAJの目的（規約第2条）

WAJは、全国の会員自治体の協力により、
テレワークを活用し、普段の職場や居住地から離れ、
リゾート地、温泉地、さらには全国の地域で余暇を楽しみつつ、
仕事や地域活動を行う「ワーケーション」を普及する
ことを目的とする。

WAJの事業内容（規約第3条）

- (1) W A J 主催の情報交換会や会員自治体による
ワーケーション体験会の開催
- (2) 国際的大規模イベント等に向けた地方での
ワーケーション推進共同 P R
- (3) ワーケーションに関する統一的な情報発信手段の検討
- (4) その他、目的達成に資する事業

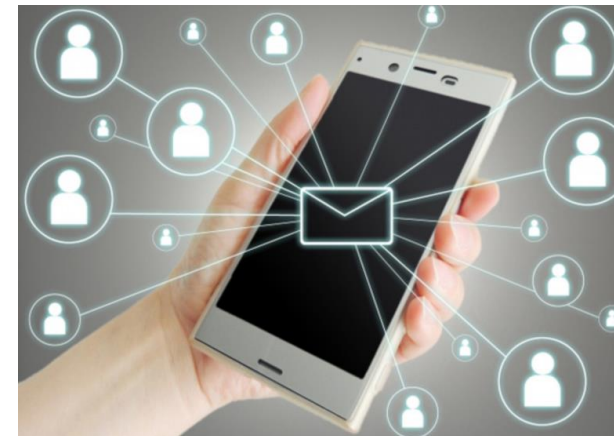
(1) 第1回情報交換会の開催 (R2.1)

ワーケーションの受入れを実施している本協議会の会員の情報を整理・共有するなどにより、令和2年度以降の協議会の事業を検討



(2) 情報発信手段の整備 (R2.3)

統一的な情報発信の在り方について、情報交換会において議論を行った上で体制を構築



令和2年度事業の方向性

東京オリンピック・パラリンピックに向けて
首都圏企業の地方へのテレワーク促進



令和2年度事業（1）

情報交換会の開催

- ✓ 会員自治体同士の情報共有
- ✓ 2～3ヶ月に1回程度開催



令和2年度事業（2）

地方におけるワーケーション体験会の開催

- ✓ 各自治体でワーケーション体験会の企画・運営
- ✓ 日本テレワーク協会や関係団体との連携



令和2年度事業（3）

地方でのワーケーションPRイベントの開催

- ✓ 東京オリンピック、パラリンピックの期間中に地方で開催
（R2.7～8月を予定）
- ✓ 首都圏企業の地方へのワーケーションを促進



情報発信の充実

- ✓ 各種SNS等を活用した効果的な情報発信



ご清聴ありがとうございました。

引き続き、ご支援、ご協力をお願いします。